

第 1 回経営審議会議事録

平成 21 年度第 1 回公立大学法人宮城大学経営審議会	
日 時	平成 21 年 4 月 9 日（木）午後 3 時から午後 5 時まで
場 所	宮城大学大和キャンパス 本部棟 4 階 応接会議室
出 席 者	馬渡理事長、白石副理事長、武田理事、金子理事、保理理事、阿部委員、大山委員、井部委員、佐藤委員、大滝委員
欠 席 者	柳川委員
事 務 部	小林課長、中村課長、真山参事兼課長、新妻課長、財務課辻市
議事概要	1 審議事項 (1) 規則等の制定について 資料 1 のとおり宮城県が定める定款及び規則 2 件、宮城県の認可を受ける業務方法書を含めた 102 件の規則等の制定及び地方独立行政法人法に基づく知事の認可が必要な事項について説明された後、全会一致で承認された。 (2) 公立大学法人宮城大学中期目標・中期計画・年度計画について 資料 2－1 と 2－2 を元に、次のように説明された。 ① 中期目標については、大学側の意見も反映されたものが県議会で可決されており、知事から指示が行われる直前の状況にあること。 ② 中期計画については、案の段階であるが、県との間及び学内での議論が終了しており、今後、知事に対し認可申請を行い、5 月に開催予定の県評価委員会からの答申があった後、認可される予定となっているので、知事への申請について承認いただきたいこと。 ③ 年度計画については、認可された中期計画に基づき作成し知事に届け出るもので、学内において作業中であること。 これに対し委員からは、次のような質問や意見が出され、それぞれに対し議長からの回答があった後、全会一致で承認された。 ● 他の公立大学法人と異なる特色はあるか。 ● 県と連携し、議論を重ねて策定したということであるが、県との間で論点になったような事項はあったか。 ● 教員と職員が連携して大学のレベルを向上させていくことが大切であり、今後、計画の具体化の中で、このような方向性を出

	して欲しい。 ● 教員評価は、評価される側にとっては納得できる、評価する側もバランスが取れていると感じられる仕組みをどう確立するかが重要な問題である。 ● 女性教職員の割合に関する記述はあるか。 ● 保育所の設置については課題となっているか。 (3) 予算の編成について 資料3を元に、経常収益や経常費用の項目毎の比率や内容、資金収支などについて説明された。委員からは、次のような質問が出され、それぞれに対し議長や他の委員からの回答があった後、全会一致で承認された。 ● 法人化によって、豊かになったのか、豊かでなくなったのか。 ● 国から交付される、大学の運営費に相当する地方交付税はどの位か。 ● 6年間の中期計画の中で、運営費交付金はほぼ金額に変化はないが、現状維持の見込みか。 ● 県内への就職の割合はどれくらいか。 ● 人件費の割合が概ね3分の2程度になっており、劇的に変えるのは難しいと思うが、長期的にどのように考えているか。 (4) 看護学研究科博士課程の設置申請について 資料4を元に、法人化に伴い法人として申請することになること、また、設置に必要な教員については確保できつつある状況などが説明された。委員からは、是非頑張って欲しい旨の意見が出され、全会一致で承認された。 (5) 学習奨励基金について 資料5を元に、基金の目的として、セーフティネット的な役割ではなく、インターンシップや海外研修を支援するなど、意欲ある学生をサポートしていく制度として運営していきたい旨説明された。委員からは、次のような意見が出され、全会一致で承認された。 ● 基金の増加により運営費交付金へ影響が出ないよう、運営費交付金とは内容が違ふということを主張する必要がある。 ● 国際化の進展の中で、海外の大学や学生と交流することは大事
--	---

なことである。問題は、寄附を集める方策である。

2 報告事項

資料6のとおり法人役員等の人事について報告がされた。

この議事録は、平成 21 年度第 1 回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

平成 21 年 5 月 8 日

公立大学法人宮城大学経営審議会議長 馬 渡 尚 憲

議事録署名委員 阿 部 博 之

議事録署名委員 大 山 健 太 郎